

一般
質問

立川由美議員

県営住宅の保証人要件廃止へ!

立川議員は、県内の公営住宅がこの10年で大幅に減少する一方、県営住宅の応募倍率が県平均で3倍にのぼる実態を示し、県営住宅の増設を求めました。また、高齢化が進む中で特に問題となっている入居の際の連帯保証人要件を廃止すべきだと求めました。知事は、今後人口減少が見込まれ、県営住宅の増設は必要ないと背を向ける一方、保証人要件については、慎重に検討を進めると前向きな答弁を行いました。このあと、県営住宅管理審議会に保証人要件が諮問され、県は12月議会で条例案を提出し、新年度入居者からの連帯保証人廃止を目指すことを発表しました。

立川議員はさらに、生活困窮者についての家賃減免、県営住宅の長寿化、コミュニティ維持のための若年層への入居促進などについても要望しました。



▲県営住宅建設現場視察

立川由美議員

子ども医療費助成を中学卒業まで拡充せよ!

福岡県の子ども医療費助成制度は、2016年10月から通院、入院とも小学校卒業までに拡充しましたが、多くの自治体が完全無料にしている中、福岡県では、就学前800円、小学生1200円の自己負担があります。

立川議員は、高校卒業まで通院・入院ともに助成している市町村が3割にのぼり、中学卒業までを含めると9割になることを示し、医療費助成を中学卒業まで自己負担なしに拡充するよう求めました。

知事は、現行制度で中学卒業まで引き上げた場合5億円、自己負担を無くした場合さらに16億円の追加が必要になるとして、

慎重な検討が必要との答弁に留まりました。立川議員は、5億円の追加で事業費は57億円、一般会計予算のわずか0.3%と指摘、拡充を重ねて要望しました。



TACHIKAWA
YUMI

立川
由美

県民の切実な要求実現に全力!

一般
質問

高瀬菜穂子議員

粘り強く求めつづけ、ついに夜間中学が実現!

福岡県は、未就学者が全国で4番目であるにもかかわらず、夜間中学が1校もなく、高瀬議員は、20年前から、夜間中学の設置を求めてきました。2016年に制定された「教育機会確保法」に基づき、国が「各都道府県に1校」を目指し推進しているのに、いまだ県内に設置計画がないことについて、県の取り組みを質し、教育長に強力なイニシアティブの発揮を求めました。

教育長は、「文科省の通知等により市町村に設置を促してきた」と答弁。その後、大牟田市において、九州初の夜間中学設置計画が発表されました。



高瀬菜穂子議員

副食費の完全無償化と認可外保育施設の指導監督を!

10月実施の「幼児教育・保育の無償化」は、対象が非課税世帯と3歳~5歳に限定されているうえ、新たに年収360万円以上の世帯で副食費の実費徴収が始まりました。高瀬県議は、秋田県が副食費を完全無償にする制度を設けたことを示し、本県における副食費の負担軽減制度の創設を求めました。また、認可外保育施設のうち指導監督基準を満たさない施設でも、5年間の猶予付きで無償化の対象となることから対象施設を限定する条例の必要性を指摘するとともに、指導監督の強化を求めました。

知事は「副食費の独自の軽減措置は考えていない」と答弁するとともに、県所管の認可外保育施設の7割、236施設が基準を満たしていないことを明らかにし、「基準に基づく改善指導を行っている」と答えました。

TAKASE
NAHOKO

高瀬
菜穂子

2018年度一般会計決算



県債残高は 県民一人あたり70万8千円に 高瀬菜穂子議員が反対討論

貧困と格差が広がる中、2018年度は前年度に続き、保健費、生活労働費など県民生活に影響を与える分野で減額されました。一方、小石原川ダムの県負担金48億円など大型の公共事業に巨費が投じられました。必要性、採算性に欠ける「下関北九州道路」にも例年通りの調査費をつけ、大型開発を推進しようとしています。

高瀬菜穂子議員は、不要不急の大型公共事業ではなく、遅れている河川改修や土砂対策など、防災・減災対策の公共事業、県民の暮らしを応援する施策に予算を重点的に配分すべきだと批判。また、毎年過去最大値を更新し続け3兆6308億円にも達した県債残高について、「予算のあり方を大元から見直し、財政の健全化を図るべきだ」と指摘し、一般会計決算の認定に反対しました。



みなさまのご意見、ご要望をお聞かせください

9月定例会の論戦の詳細についてはホームページに掲載されています。 <http://www.jcp-fkengidan.jp>



日本共産党 福岡県議会ニュース
2019年11月1日

<http://www.jcp-fkengidan.jp>
日本共産党福岡県議会議員団 TEL 092(643)3809
福岡市博多区東公園7-7 議会棟3階 FAX 092(641)5160



決算特別委員会



Report

1 築城基地の機能強化、米軍基地化を認めるな

突然発表された航空自衛隊築城基地の14ha拡張計画に、地元住民から「絶対に認められない」と怒りの声が上がっています。高瀬委員は「有事には300機が普天間を使用する」とした1996年米公文書を示し、普天間の代替基地として、築城基地の300機受け入れをすすめているのではないかと追及。担当課長は「国において適切に対応される」との答弁を繰り返しました。

高瀬委員は、「県民の生命や平和を脅かすことになる築城基地の『機能強化』『米軍基地化』は断固認められないと表明せよ」と厳しく迫りました。

▲「6.2築城基地の米軍基地化を許さない!福岡県集会」に参加



Report

3 悪質業者によるメガソーラー・林地開発は中止せよ

飯塚市の白旗山と金毘羅山では、大規模なメガソーラー開発が行われています。どちらも、土砂災害警戒区域、特別警戒区域に指定または隣接している地域であり、地元住民は一貫して開発に反対しています。にもかかわらず、開発業者は、林地開発の許可条件である防災施設・調整池をつくらずに、森林伐採を行いました。

高瀬委員はこの行為について、許可権者である県の指導監督責任を厳しく追及、許可条件違反であることを初めて公式に認めさせました。そのうえで、許可条件違反は法令違反と指摘、開発行為の中止を含む監督処分を求めました。

担当課長は「県の指導に従っているので監督処分を考えていない」と答弁、これに対し高瀬委員は、是正指導後も県の指導に従っていない事実を、証拠写真などで示し、重ねて追及。義務付けられている「違反行為の経産省、林野庁への報告」を県が怠っている事実も発覚しました。



高瀬委員はこの問題を直接知事にも質問。知事は高瀬委員の指摘を受けて、経産省と林野庁に違反行為の報告をしたことを明らかにし、「不適切な行為で大変遺憾」と業者が指導に従っていない事実を初めて認めました。しかし、監督処分については「行わない」と明言。高瀬委員は知事に対し、現地を直接見ることと監督処分を重ねて強く要求しました。

Report

2 DV対策は喫緊の課題、体制の強化を

福岡県における2018年度のDVに関する相談は、法ができた16年前と比較し、4~5倍に増加しています。高瀬委員は、昨年県内43件の殺人事件のうち9件がDV関連であったことも明らかにし、児童虐待の背景にもなっているDV対策の抜本的強化を求めました。担当課長は、女性相談所における休日・夜間の電話相談のほか、4年前から男性やLGBTのDV被害者からの相談対応を行うなど、相談体制の充実を図ってきたと答弁。高瀬委員は、民間シェルターへの直接支援、若年層に対するDV防止のための学習、加害者への更生プログラムの必要性を指摘し、さらなる体制強化を求めました。

Report

4 「治水容量はいのちを守る容量」伊良原ダム用途変更、祓川の整備を

伊良原ダムは、50年に1回の洪水に耐える想定になっており、その際の放流は毎秒120m³です。しかし、祓川の河川整備は、10年に1回の洪水に備えて整備途中で、整備箇所5カ所のうち1カ所しか終わっていないことが高瀬委員の質問で明らかになりました。



▲伊良原ダム視察(みやこ町)

高瀬委員は、50年に1回の洪水に耐えうる河川になっておらず、「120m³の放流が行われれば、川は溢れる」と指摘し、関係団体との協議を行い出水期の水位を下げることを求めました。河川管理課長は、水位を減らすと「河川環境や県民生活に影響を及ぼす」、事前放流については「狭い範囲の降雨予測は難しい」などと答弁。高瀬委員は、相次ぐ災害を受けて国の姿勢も変わってきていることを紹介、命を守るための治水容量を増やすことや事前放流について、流域住民と協議し検討を進めるよう強く要望しました。

▲政府に要請 (9月2~3日で県内の重要課題を各省庁に申し入れしました)



Report

5 正規教員を増やし、少人数学級で行き届いた教育を

福岡県では、定数ギリギリ・非正規率全国ワースト1になる中、極めて深刻な教員不足が発生していました。「正規を増やせ」との要求を受け、この数年正規教員を大幅に増やした結果、小中学校の正規率は88.4%、全国43位と、わずかながら改善しました。しかし、入学式・始業式に必要な教師が配置できなかった学校が24校、臨時免許は752件とこれまでを上回っていることも明らかとなり、教員不足は依然として極めて深刻です。高瀬委員はさらなる正規教員の採用を求め、県教委から「今後も正規率の向上に努めてまいりたい」との答弁を引き出しました。

高瀬委員はまた、県の独自予算による少人数学級の実現、「教員免許更新制」の廃止と「変形労働制」の導入に反対することも合わせて要求しました。



Report

6 建設労働者の処遇改善、賃金アップ、公契約条例制定を

建設労働者の設計労務単価は2012年から7年間で48%も上がりましたが、賃金は国の調査でも18%の上昇にとどまっています。

高瀬委員は、福建労が行ったアンケート調査を基にほとんど変わっていない賃金実態を突き付け、一人一人の技能労働者の賃金確保に向けて取り組みを強化するよう求めました。

また、公契約条例が賃金確保に効果的だと直方市の例を示し、県としての条例制定を求めましたが、県は「最低賃金法や労基法との関係整理」などを理由に、現時点では困難と回答しました。

さらに、建設労働者の資格や経験を処遇に反映させるしくみとして国が導入した「建設キャリアアップシステム」の推進、今年度県が購入した、アスベスト含有を検知できる「アスベストアナライザー」の有効活用を求めました。

共産党提出意見書案

「コンビニ・フランチャイズ法の制定を求める意見書案」

※日本共産党以外は反対で不採択になりました



※「教職員定数の改善及び義務教育費の十分な財政措置を求める」意見書案について、共産党が申し入れを行い、初めて5党派共同提案となりました。